

[原因と対策の報告の公表文（様式2）]

伊方発電所から通報連絡のあった異常に係る原因と対策の報告について（令和4年3月分）

R 4. 7. 11
 原子力安全対策推進監
 電話番号 089-912-2352

1 四国電力㈱から、伊方発電所で令和4年3月に発生した1件の設備の異常に係る原因と対策の報告がありましたので、お知らせします。

[報告書の概要]

県の公表区分	異常事項	発生年月日	原因	対策
B	使用済燃料ピット監視カメラの異常 (3号機)	4. 3. 18	<p>使用済燃料ピット監視カメラの定期点検（月例点検）を実施中に、当該カメラが正常に動作しないことを保修員が確認したため、伊方発電所原子炉施設保安規定に定める運転上の制限から逸脱した。</p> <p>現地を確認したところ、当該カメラシステム制御盤のサーバの故障により、カメラ画像が当該監視カメラ表示モニタに表示できなくなったものと推定した。</p> <p>そのため、当該サーバを予備品に交換後、画像表示状態に問題がなく、設備に異常がないことを確認し、運転上の制限の逸脱から復帰し、通常状態に復旧した。</p> <p>調査の結果、偶発的に発生したフリーズ時に、サーバの負荷が一時的に上昇したことが起因となり、サーバがバックアップデータの生成に失敗あるいは生成されたバックアップデータの破損により、起動時にバックアップデータを正常に読み込めず、OSが自動修復を試みていたため再立ち上げに時間を要したものと推定した。</p> <p>また、当該カメラのアプリケーションソフトウェアは正常に動作し、異常は見られないことから、アプリケーションソフトウェアの故障ではなくOSに依存する異常であると判断した。</p>	<p>(1) メーカーにおいて、サーバの負荷を低減させるため、「ハードディスクの省電力設定」、「CPUの省電力設定」及び「高速起動設定」の無効化を実施した。また、当該対策を実施したサーバについて、事象発生時に取り替えた予備品との交換を実施した。</p> <p>(2) 同じメーカーが納入した類似設備2台（当該サーバを除く）のサーバについても、サーバの負荷を低減させる対策を実施した。</p> <p>(3) 予備品に対しても、サーバの負荷を低減させる対策を実施した状態で保有し、本設備に異常が確認された場合は速やかに取替えを実施する。</p> <p>(4) メーカーに対し、今後購入するサーバについては、サーバの負荷を低減させる対策を標準設定とすること及び設定した内容が購入時の成績書にて確認できることを要求した。</p>

※令和4年3月18日に発生した「一次冷却材中のよう素濃度の上昇」、令和4年5月4日に発生した「風向風速計変換器の不具合」、令和4年6月13日に発生した「エタノールアミン排水処理装置の電解槽供給ポンプの不具合」、令和4年6月25日に発生した「空冷式非常用発電装置の充電器の不具合」、「高圧圧縮棟の空調用冷水コイルユニットからの水漏れ」及び令和4年6月27日に発生した「主変圧器及び所内変圧器の保護継電装置の不具合」については、現在、四国電力㈱において調査中であり、「伊方原子力発電所異常時通報連絡公表要領」に基づき、原因と対策の報告書を受理後、来月以降に公表します。

2 県としては、伊方発電所に職員を派遣し、対策が適切に実施されていることを確認しています。